

I月20日（金）令和5年度新入生保護者説明会Q&A

Q、通学路の指定はありますか？

A、学校からの指定ではなく。各ご家庭で記入した教育資料の裏面に図示した、経路が各生徒の通学路となります。提出した通学路を必ず使用し、登下校するようにしてください。登下校中のケガ・事故等に関して、提出した通学路を使用していたかどうかが問われますので、必ず提出した通学路を使用してください。

Q、入学式に未就学児の参加は大丈夫ですか？

A、未就学児の参加は大丈夫ですが、新型コロナウイルス感染症の対策により、座席の数を制限しております。なるべく、お膝の上で参加をお願いいたします。

Q、入学式の保護者の参加は何名ですか？

A、現在、保護者の方の参加は、2名までの予定です。なお未就学児は数には入れません。変更がある場合は、小学校を通じて、または、すぐすぐメールでご連絡いたします。

Q、入学式の持ち物は、他にありますか？

A、保護者の方は、「入学通知書」を受付へ。「教育資料」は、生徒を通じて教室で担任へ。※自転車通学申請書は、申請をする場合に生徒を通じて教室で担任へそれぞれ提出してください。

Q、登下校が制服で、校内服に着替えて生活をするように聞きましたが、校内に更衣室はありますか？

A、更衣室はありません。制服の下に校内服（体操服）を着用して登校し、教室で制服だけを脱いで着替えられるようにしてください。

Q、靴の色などの指定はありますか？

A、令和5年度4月より、色の指定は特にありません。靴については、資料の4ページにあります。

Q、どんな部活動があるか教えてください。

A、部活動の一覧を新入生保護者会HPに追加しました。そちらをご確認ください。

Q、各授業で最初に使用するノート類は学校で用意してもらえないですか？

A、学校で用意というのは、教材費で購入する形となります。全体の教材費との関係と合わせて検討いたします。

Q、学校生活についての中で、防寒着（コート）について着用が可能となっていますが、着用できないものはありますか？また、ある場合は、着用できないものとして明記できませんか？

A、本校の学校生活の基本方針は、保護者会資料の3ページの最初に書いてある通りです。それに合わせ、毎年、生活ルールの検討を行っております。その中で、「〇〇は可、〇〇は不可」と細かく明記することはとても難しいと考えます。わからないものに関しては、教職員・生徒・保護者とともに一緒に話をしながら（コミュニケーションを取りながら）確認をしていこうと考えていますので、着用できないものがある場合もあります。

訂正：資料4ページの（8）取扱い店について 高橋商店さんは閉店しております。

資料16ページの中段、遅くとも2月末までには提出完了・・・

↓
2月24日まで